

入札公告

次の工事について制限付き一般競争入札に付す。

令和8年9月8日

兵庫県

契約担当者

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 入札に付する事項

(1) 工事名 社総合庁舎本館外長寿命化改修建築工事（以下「本件工事」という。）

(2) 工事場所 加東市社西柿 1075 番 2

(3) 工事概要 ①本館
鉄筋コンクリート造5階建 延べ面積 3,895.26 m²
長寿命化改修工事：屋上防水改修、外壁改修、内部改修
②保健所棟
鉄筋コンクリート造2階建 延べ面積 1,166.78 m²
長寿命化改修工事：屋上防水改修、外壁改修、内部改修
③屋外付帯工事
舗装工事 一式

(4) 工期 令和9年11月12日限り

(5) 最低制限価格 有

(6) 入札方式 制限付き一般競争入札（事後審査型）

(7) 契約締結予定日 令和8年10月下旬

(8) 支払条件

① 年割支払 有
各年度における支払予定額は、おおむね次の割合による。
支払予定額：令和8年度 80%、令和9年度 20%

② 前払金 有

③ 中間前払金 有

④ 部分払 有 履行期間中4回以内とする。

⑤ 中間前払金と部分払の選択該当工事の別 有

(9) 技術提案の受付

本件工事は、契約締結後に、施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の適用工事である。

(10) 週休2日制度

本件工事は、週休2日を確実に取得できるよう工事を実施する「週休2日制度」の対象工事である。

2 応募方法

単独企業による。

3 入札参加資格

財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第81条の3に定める兵庫県（以下「県」という。）の建設工事入札参加資格者名簿に登録されている者で、次の要件を満たしていること。

(1) 入札参加資格工種	建築一式工事
(2) 営業所の所在地に関する要件	北播磨県民局、東播磨県民局、丹波県民局、阪神北県民局、中播磨県民センター又は但馬県民局管内に建設業の許可を受けた主たる営業所を有する

	こと。
(3) 入札参加資格格付等級又は総合評定値	申込期限日に有効な県の建設工事入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）の建築一式工事における格付等級がA等級、B等級又はC等級であること。ただし、A等級の者にあつては、県の建設工事入札参加者に係る資格格付要領（以下「資格格付要領」という。）第4条の規定による社会貢献評価数値を有する者であつて、その点数が40点以上であること。 また、C等級で格付点数が5点以上45点以下の者にあつては、資格格付要領第4条の規定による建築一式工事における平均工事成績点が75点以上であること。
(4) 技術・社会貢献評価数値に関する要件	入札参加資格者名簿の建築一式工事における資格格付要領第4条の規定による技術・社会貢献評価数値を有する者であつて、その合計点数が40点以上であること。ただし、入札参加資格者名簿の建築一式工事における県発注工事成績を有しない者は、次の①から⑤の工事成績（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上の場合のものに限る。）を1件に限り申請できる。この場合において、建築一式工事における技術・社会貢献評価数値の合計点数に、入札参加資格確認の際に工事成績評定通知書の写しによって申請された工事成績を換算基準（注1）により換算した点数を加算した点数が40点以上であること。 ① 国土交通省近畿地方整備局発注の工事。ただし、入札参加資格の建築一式工事に該当し、令和2年度から令和6年度までの間に完成したもので、施工場所の全部又は一部が県内であるものに限る。 ② 神戸市発注の工事。ただし、入札参加資格の建築一式工事に該当するもので、令和2年度から令和6年度までの間に完成したものに限る。 ③ 公益財団法人兵庫県まちづくり技術センター、兵庫県土地開発公社、兵庫県道路公社及び兵庫県住宅供給公社発注の工事。ただし、入札参加資格の建築一式工事に該当し、令和2年度から令和6年度までの間に完成したもので、施工場所の全部又は一部が県内であるものに限る。 ④ 農林水産省近畿農政局発注の工事。ただし、入札参加資格の建築一式工事に該当し、令和2年度から令和6年度までの間に完成したもので、施工場所の全部又は一部が県内であるものに限る。 ⑤ 西日本高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、地方共同法人日本下水道事業団及び独立行政法人水資源機構発注の工事。ただし、入札参加資格の建築一式工事に該当し、令和2年度から令和6年度までの間に完成したもので、施工場所の全部又は一部が県内であるものに限る。
(5) 同種工事の施工実績又は専門性の有無に関する要件	平成23年度以降に、次の(ア)又は(イ)に該当する工事を、元請（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上の場合のものに限る。）として完成した施工実績（工事が完成し、その引渡しが完了したもの）を有すること。 (ア) 1棟又は同時施工で2棟以上の建築物の新築、改築又は増築工事で、工事に係る部分について、構造が鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造であり、かつ、床面積の合計が1,000㎡以上であるもの (イ) 国、地方公共団体又は建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第45条に規定する法人が発注した1棟又は同時施工の2棟以上の建築物の次のa及びbに該当する改修工事で、工事に係る部分について、床面積の合計が1,000㎡以上であるもの（aとbの工事の関連性を問わない。）

	a 内部改修工事で、室内の床、壁又は天井の全体的な修繕又は模様替 b 外部改修工事で、外壁又は屋根の全体的な修繕又は模様替
(6) 建設業の許可に関する要件	建築工事業に係る特定建設業の許可を有すること。
(7) 配置技術者に関する要件	1級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有し、かつ、建設業法（昭和24年法律第100号）の規定による建築工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を本件工事に専任で配置できること。 また、配置予定技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（申込期限日以前に3か月以上の雇用関係）がある者であつて、かつ、建設業法に規定する営業所における専任技術者でないこと。
(8) 入札保証金	不要
(9) その他の要件	本件工事は、県が同一者に発注しないこととしている分離発注工事であるため、本件工事の落札者は、①の落札者である特別共同企業体の構成員又は②の落札者と重複することができない。 ①社総合庁舎本館外長寿命化改修機械設備工事（令和8年8月18日付 入札公告） ②社総合庁舎本館外長寿命化改修電気設備工事（令和8年8月18日付 入札公告）
(10) その他	別紙「建設工事の制限付き一般競争入札（事後審査型）公告共通事項」2に示すとおり。

（注1）換算基準：工事成績89点以上は加算点120点、工事成績84点から88点は加算点90点、工事成績79点から83点は加算点60点、工事成績74点から78点は加算点30点、工事成績69点から73点は加算点0点、工事成績64点から68点は加算点-20点、工事成績63点以下は加算点-40点に換算する。

4 入札手続等

手 続 等	期間・期日	場所・方法
(1) 建設工事請負契約書等の閲覧	令和8年9月8日（火）から 令和8年10月1日（木）まで（注2、3、5）	神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県まちづくり部総務課
(2) 設計図書の交付	令和8年9月8日（火）から 令和8年10月1日（木）まで	兵庫県ホームページの入札情報サービス （注7）
(3) 提出資料の様式等の交付	令和8年9月8日（火）から 令和8年10月1日（木）まで	
(4) 入札参加申込書の受付	令和8年9月8日（火）から 令和8年9月17日（木）まで（注2、3）	電子入札システムを使用して提出する。
(5) 質問書（様式20号）の受付	令和8年9月8日（火）から 令和8年9月24日（木）まで（注2、3）	電子入札システムを使用して登録する。
(6) 回答書の閲覧	令和8年9月29日（火）から 令和8年10月1日（木）まで	神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県まちづくり部総務課（注2、3、5） 兵庫県ホームページの入札情報サービス（注7）
(7) 入札書の受付	令和8年10月2日（金）から 令和8年10月5日（月）まで（注4）	電子入札システムへの入力による。
(8) 工事費内訳書の受付	令和8年10月2日（金）から 令和8年10月5日（月）まで（注2、4）	電子入札システムを使用して提出による。
(9) 開札	令和8年10月6日（火） 午前9時30分	開札状況は、電子入札システムにおいて示す。
(10) 入札結果の公表	落札決定後速やかに（注6）	神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県まちづくり部総務課

	契約締結後速やかに	兵庫県ホームページの入札情報サービス（注7）
--	-----------	------------------------

（注2）土曜、日曜及び祝日等、兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）に定める県の休日を除く。

（注3）毎日午前9時から午後5時まで

（注4）毎日午前9時から午後5時まで（ただし、最終日は正午まで）

（注5）正午から午後1時までを除く。

（注6）落札決定日の翌日までに公表する。

（注7）アドレスは <https://www2.ppi.pref.hyogo.jp/ebidPPIPublish/index.html>

5 入札参加資格確認資料の提出

開札後、入札執行者から下記の入札資格確認書類の提出を求められた入札参加者は、提出を指示された日の翌日から起算して2日以内（土曜、日曜及び祝日等、兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）に定める県の休日を除く。）に、兵庫県まちづくり部総務課まで各1部提出すること。

なお、様式等は、必ず上記4（3）の期間内に、別紙「建設工事の制限付き一般競争入札（事後審査型）公告共通事項」7（2）のとおり、兵庫県ホームページの入札情報サービスからダウンロードを行い保存することにより取得しておくこと。

- （1）同種又は類似の工事の施工実績（様式5号）
- （2）配置予定技術者の資格（様式6号の2）
- （3）現場代理人の資格（様式6号の3）
- （4）建設業の許可及び経営事項審査結果並びに設計業務受託者関係（様式7号）
- （5）国土交通省近畿地方整備局等発注の工事成績（様式19号）

（（5）については、入札参加資格者名簿の建築一式工事における県発注工事成績を有しない者で、3（4）ただし書①から⑤の工事成績の加算を希望する者のみ）

6 その他

（1）別紙「建設工事の制限付き一般競争入札（事後審査型）公告共通事項」のとおりとする。

（2）現場説明会は実施しない。

（3）本件工事に係る設計業務等の受託者 株式会社一壽総合設計

（4）本件工事の分離発注に係る落札者の決定方法は、次のとおりとする。

本件工事の落札者と①の落札者である特別共同企業体の構成員又は②の落札者と重複した場合は、本件工事の落札の辞退を行うこと。ただし、①②が入札打切りの場合は、この限りではない。

①社総合庁舎本館外長寿命化改修機械設備工事（令和8年8月18日付入札公告）

②社総合庁舎本館外長寿命化改修電気設備工事（令和8年8月18日付入札公告）

（5）落札者は、建設業法（昭和24年法律第100号）第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、発注者に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。なお、通知を行う場合は契約管理課ホームページ（アドレス <https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks03/nyusatukeyiyakutetuduki.html>）に掲載している様式を使用すること。

（6）本件工事は、電子契約手続きの対象外とする。

7 入札担当課（問合せ先）

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県まちづくり部総務課

電話番号 （078）341-7711 内線75419、75420、75421